

令和7年度第1回福島県日本型直接支払交付金第三者委員会議事概要

1 日 時 令和7年5月29日(木) 10時00分～12時10分

2 場 所 杉妻会館3階 百合の間

3 出席委員 吉田委員長、菊地委員、猪狩委員、小林委員、田崎委員、藤原委員
(委員長、副委員長以下五十音順)

4 議 事

(1) 日本型直接支払交付金の令和7年度の推進方針について

事務局より多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金及び環境保全型農業直接支払交付金の令和7年度の推進方針について、資料に基づき説明した。

○意見等

ア 多面的機能支払交付金について

委 員：避難12市町村において、営農再開後の活動再開等の支援を行うとあったが、実際に営農再開後に新規で活動を開始したり、活動を再開した件数を伺いたい。

事務局：営農再開後は浪江町、富岡町、檜葉町、川内村、葛尾村等が活動を再開した。

委 員：営農再開後に活動を再開するにあたっての課題はあるか。

事務局：課題については、昨年度浪江町に聞き取りを行った。町の担当者から「まだまだ人が戻っておらず、遠方の避難先から町に通って草刈りなどの活動を行っている状況である。参加者は、町に来るタイミングを合わせて活動を行わなければならないことなどについて、苦慮している。」との話があった。

委 員：約4割の組織が活動の終期を迎えたことから令和6年度は取組面積が減少したとあったが、これは全国的な傾向なのか。

事務局：本県に限らず、本事業は5年間の計画に基づいて活動を実施するため、活動の終期を迎えて次の5年間の計画を考えたとき、活動継続は難しいと感じ、活動をやめる組織がある。

なお、本県としては活動組織は減少しているが、令和6年度を除いた全体的な傾向として、取組面積は増加している。

全国的に本事業の実施率が既に7、8割のところの取組面積は頭打ちの傾向である。一方、本県を含む東北地方は、本事業の実施率が5割程度であり、取組面積が拡大する余地がまだある。

委 員：活動の終期を迎えた約4割の組織の具体的な件数を伺いたい。

事務局：もともと活動を行っていた約1,300組織のうち、約4割にあたる約500組織になる。その約500組織のうち、実際に活動をやめた組織は約30組織である。

イ 中山間地域等直接支払交付金について

委 員：県内で棚田地域振興活動加算の対象になる地域は資料に記載のあるもので全てか。

事務局：県内で棚田地域振興活動加算の地理的な要件を満たす地域は他にもある。

その中で、棚田地域振興活動加算を受けるために活動計画を申請してきた地域を資料に記載している。

委員：活動計画の5年後の達成目標に向けた1年ごとの進捗目標のようなものはあるのか。

事務局：活動計画はあくまでも5年後に達成すべき目標なので、1年ごとに達成すべき目標はない。

委員：活動計画の5年目に目標を達成できれば、1～4年目も加算を受けられると言うことか。

事務局：そのとおりである。

委員：活動計画の1つにあった、二本松市の耕作放棄率の減少については、草刈りなどの保全活動を行えば耕作放棄率は改善されたとみるのか。

事務局：今回申請のあった計画では、集落協定での草刈りと農作業等の受託料の一部支援などを行い、耕作放棄率の改善を目指すこととなっている。

県としては草刈り以外にも景観作物の作付けなどの活動も可能な範囲で実施するよう要望していきたい。

委員：活動計画の達成目標には、数値的な基準やプロセスの基準はあるか。

事務局：そのような基準はない。各集落協定において定量的な数字で目標を設定しているところである。

また、目標の設定にあたっては、県が関与することはなく、集落協定内で話し合いを行い、今後の5年間で $+ \alpha$ になるような目標を設定している。

委員：三島町を訪問したとのことだが、訪問した理由は。

事務局：三島町から広域化に関する相談があったことから訪問した。

委員：訪問の結果は。

事務局：三島町では令和7年度より既存の集落協定の事務機能を1つに集約し、広域化することができた。

委員：広域化とは、説明のあったネットワーク化活動計画の策定ではなく、複数の集落協定を集約化していく方針なのか。

事務局：広域化にも様々な形があり、例えば集落協定組織全てを1つにする場合や、草刈り作業のみを複数の集落協定合同で行う場合などがある。その中でネットワーク化活動計画による複数の集落協定の連携も広域化の1つの形である。

委員：ネットワーク化活動計画策定に係る加算は、今年度から支援対象となったとのことだが、具体的どのくらいの集落協定が加算を申請する見込みか。

事務局：加算の申請件数は現状把握できていない。

なお、今まで集落戦略策定に係る交付単価の加算を受けていた集落協定が全体の約8割あり、その集落協定はネットワーク化活動計画策定に係る加算も申請することを見込んでいる。

委員：ネットワーク化活動計画は毎年度同じ目標設定はできないと思う。

そうした場合、毎年度ネットワーク化活動計画の基づく取組を行うとそれだけで手一杯になってしまう可能性がある。

ネットワーク化活動計画について、どういった課題があるのか現場の状況を伺いたい。

事務局：集落内のつながりが強く、他の集落と手を結ぶのが難しく、ネットワーク化が進まないなどの課題がある。

なお、草刈りなどの作業だけを複数の集落協定で行うことや民間企業と協力することもネットワーク化の1つだが、既に1市町村1組織に広域化したところでは、非農家も含め地域全体で活動できる形を推進していきたいと思う。

委員：交付金は具体的にどのような用途で支出されているか。

交付金が共同作業の人件費に充てられている場合、農業者の所得につながると思う。

事務局：全額を個人に配分する集落協定や逆に全額を共同作業の経費の補填に充てる集落協定もあるが、大半は、交付金の半額を個人に配分し、残り半額で共同作業の経費にしている。

なお、交付金の活用方法は集落協定内で取り決めを行い、支出している。

また、加算の部分については、外部人材と交流などの活動計画に基づくイベント等の経費に充てている。

ウ 環境保全型農業直接支払交付金について

委員：中通りと浜通りの間の地域で取組市町村が少ないように感じる。

この地域で取組が行われていない要因（地理的要因など）はあるのか。

事務局：まず質問の地域には避難地域があり、営農再開が進んでいないことが挙げられる。

その他、県南地域では本事業の前提となる環境保全型農業に取り組む農業者がそもそも少ない。本事業の実施主体はあくまでも「団体」であるため、団体を組織できないことも市町村が本事業に取り組まない要因の1つと考えられる。

取組が行われていない要因については、先の推進方針で申し上げた「市町村への訪問活動」で状況を聞き取り、今後の事業推進に繋がりたいと考えている。

(2) 中山間地域等直接支払交付金事業における県特認地域について

事務局より中山間地域等直接支払交付金事業における県特認地域の改正について、資料に基づき説明を行い、改正案を委員に諮ったところ、異議はなかった。

委員：県特認地域が増えると本事業の取組件数も増加すると考えてよいか

事務局：県特認地域が増えたとしても、本事業の前提として傾斜地での活動が支援要件になるので、そのことで取組件数が増加することはあまり想定していない。

(3) 中山間ふるさと水と土保全対策事業について

事務局より中山間ふるさと水と土保全対策事業について、資料に基づき説明を行った。

ア 令和6年度の事業評価及び令和7年度の事業計画について

委員：事業対象は中山間地域での活動のみか。

事務局：中山間地域での活動に加え、中山間地域での活動に資する取組も対象となる。

委員：事業主体は、公募しているのか。

事務局：公募はしていない。

委員：地域リーダーの育成に係る取組の詳細を伺いたい。

事務局：農村地域振興セミナーを開催し、弘前大学 平井教授の基調講演や県内集落の優良事例の紹介、多面的機能支払交付金優良活動表彰を行った。

委員：本事業はあくまでも中山間地域での活動を対象としているが、今では中山間地域以外でも耕作放棄や担い手不足が問題になっている。

様々なニーズに対応できるよう、本事業の対象を広げることも考えてみてよいか。

事務局：意見として頂戴する。

委員：本事業の指標の1つ目は既に達成できている。今後は、ターゲットや内容を明確にすると参加者は増えると思う。

指標の2つ目はもう少しで達成できると思う。県内には美しい景観の棚田地域が多くあるので、情報発信を強化してほしい。

指標の3つ目も既に達成できている。若い世代が参加しやすいようハイブリット式の研修会を実施するなど、次世代のリーダー育成に力を入れてほしい。

事務局：意見として頂戴する。

委員：本事業は、中山間地域での活動を支援するために必要な事業だと思う。

指標についても達成できるよう頑張ってもらいたい。

次年度以降は、本事業をより有効的に活用してもらえよう、新規取組の掘り起こしを市町村に対して実施してもらいたいと思う。

事務局：市町村に対する新規取組としては、衛星画像分析による農地確認業務の効率化実証を今年度行う予定である。

これは市町村からの聞き取りを踏まえ、負担軽減のために農村振興課にて事業化したものである。

委員：本事業の実績の中に、田んぼの学校の開催実績があった。

田んぼの学校については、今後縮小していくと耳にしたが、引き続き継続してほしいと思っている。

事務局：田んぼの学校は、既にアンケートの回答があった9割近い小学校が何らかの取り組みをしているという状況がある。

今後は避難12市町村のこれから営農再開するような所や多面的機能支払交付金活動組織との連携をする所などを支援していきたいと考えている。

イ 令和8年度～令和12年度の事業実施計画について

委員：目標設定のプロセスについては理解した。

目標達成には特に1、2年目の取組が重要になってくると思う。

計画の目標達成だけでなくそれ以降の取組にもつながるよう、頑張ってもらいたい。

事務局：意見として頂戴する。

委員：次期計画での新規事業について、展望はあるか。

事務局：展望はないが、本事業を広く活用してもらえよう、要望を収集していきたい。

以上